

鹿児島県土木部における
総合評価方式の手引き
【トンネル工事 試行版】
＜公表版＞

令和2年8月14日

鹿児島県土木部監理課

【目次】

1	総合評価方式の概要	
1-1	総合評価方式の実施に至る経緯	1
1-1-1	背景と方策	
1-1-2	品確法の成立	
1-1-3	品確法の目的	
1-1-4	効果	
1-1-5	評価方式の選択	
1-1-6	トンネル工事における総合評価の方法	
1-2	総合評価方式による発注手続の流れ	
1-2-1	実施手順(フロー図)	3
2	総合評価の実施手順とポイント	
2-1	簡易型の審査・評価	
2-1-1	トンネル工事	4

総合評価方式の手引き

1 総合評価方式の概要

1-1 総合評価方式の実施に至る経緯

1-1-1 背景と方策

公共工事の入札においては、これまで最低制限価格以上の最低の価格で応札した者を落札決定者としていたが、近年の公共工事の縮小等に伴い低価格による入札が増加したため、品質の低下や下請業者等への賃金のしわ寄せ等が懸念される事態となった。

1-1-2 品確法の成立

このような状況から、議員立法により「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」が成立し、平成17年4月2日に施行された。

1-1-3 品確法の目的

品確法では公共工事の品質の確保を図るため、目的として

- 公共工事の品質確保に関する基本理念および発注者の責務の明確化
 - 「価格のみの競争」から「価格と品質で総合的に優れた調達」への転換⇒「総合評価方式」
 - 発注者をサポートする仕組みの明確化
- が掲げられている。

1-1-4 効果

- ① ペーパーカンパニー等の不良・不適格業者が排除され、技術と経営に優れた企業が伸びることのできる環境が整備される。
- ② 施工不良の未然防止、工事目的物の性能が向上することによる長寿命化、工期短縮等の施工の効率化等による総合的なコストの縮減が図られる。
- ③ 価格以外の要素が考慮された競争が行われることで、談合が行われにくい環境整備が期待される。

1-1-5 評価方式の選択

①従来の発注方式

標準的な設計、施工方法に基づき最も低い「価格」を提案したものを落札者とする方式。

②総合評価方式

価格及び価格以外の技術的な要素を評価の対象とし、価格と技術の両面から最も優れた者を落札者とする方式。

なお、工事の特性等に応じて、特別簡易型、簡易型、標準型のいずれかの方式を選択する。

【特別簡易型】

技術的な工夫の余地が小さい一般的な工事において、簡易な施工計画を要件とせず、表彰実績や工事成績等を評価する方式。

【簡易型】

技術的な工夫の余地が小さい一般的な工事において、特定のテーマに関する簡易な施工計画のほか、表彰実績等を評価する方式。

【標準型】

技術的な工夫の余地が大きい工事において、施工上の工夫等の技術提案や施工計画、表彰実績等を評価する方式。

1-1-6 鹿児島県における総合評価の方法（特別簡易型の場合）

技術資料を提出した者に対して標準点を与え、さらにあらかじめ設定した評価項目について基準に従って評価を行い、0点～12点の範囲で加算点を加えたものを技術評価点とし、技術評価点を評価点を入札価格で除した値を評価値とする。

$$\begin{aligned} \text{評価値} &= \text{技術評価点} / \text{入札価格} \times \text{定数} \\ &= (\text{標準点} + \text{加算点}) / \text{入札価格} \times 100,000,000 \end{aligned}$$

(評価値) 価格評価点と価格以外の評価点(技術評価点)を総合した評価点。

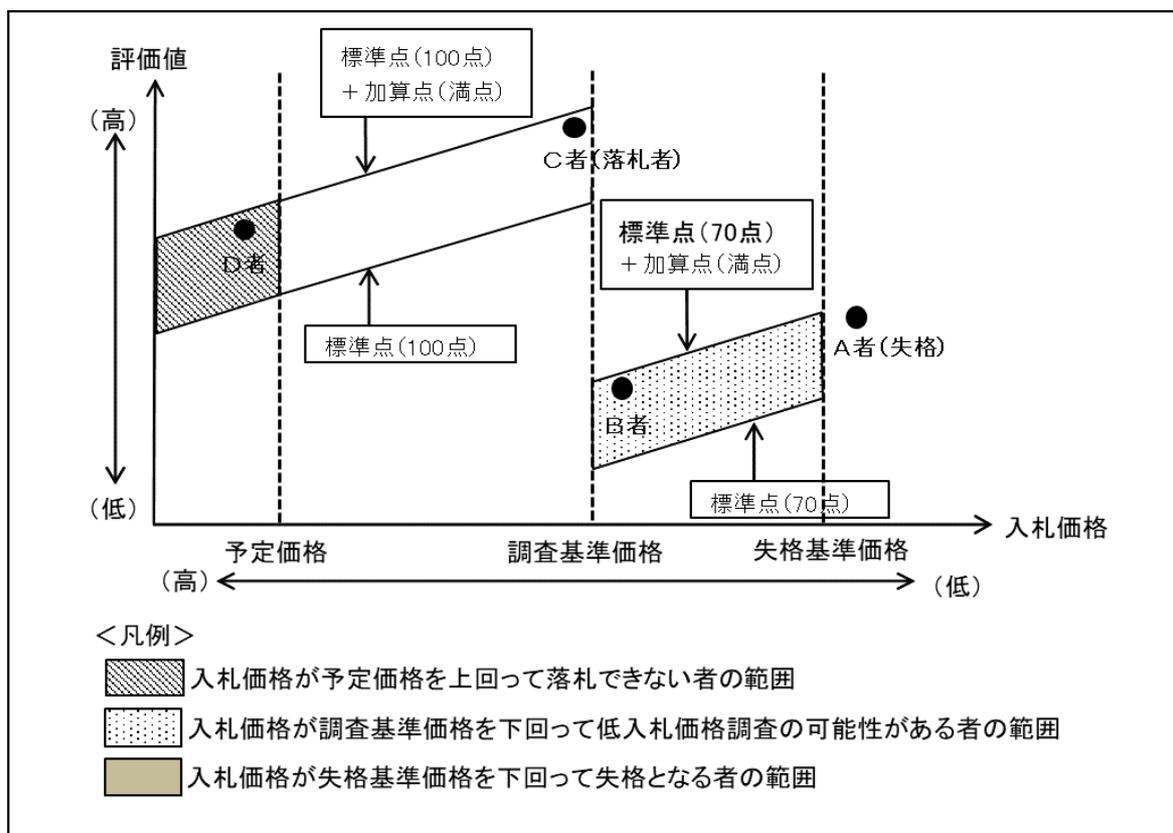
※少数4位まで(小数5位四捨五入)

(標準点) 技術資料を提出し、入札に参加した者全てに与えられる点数。

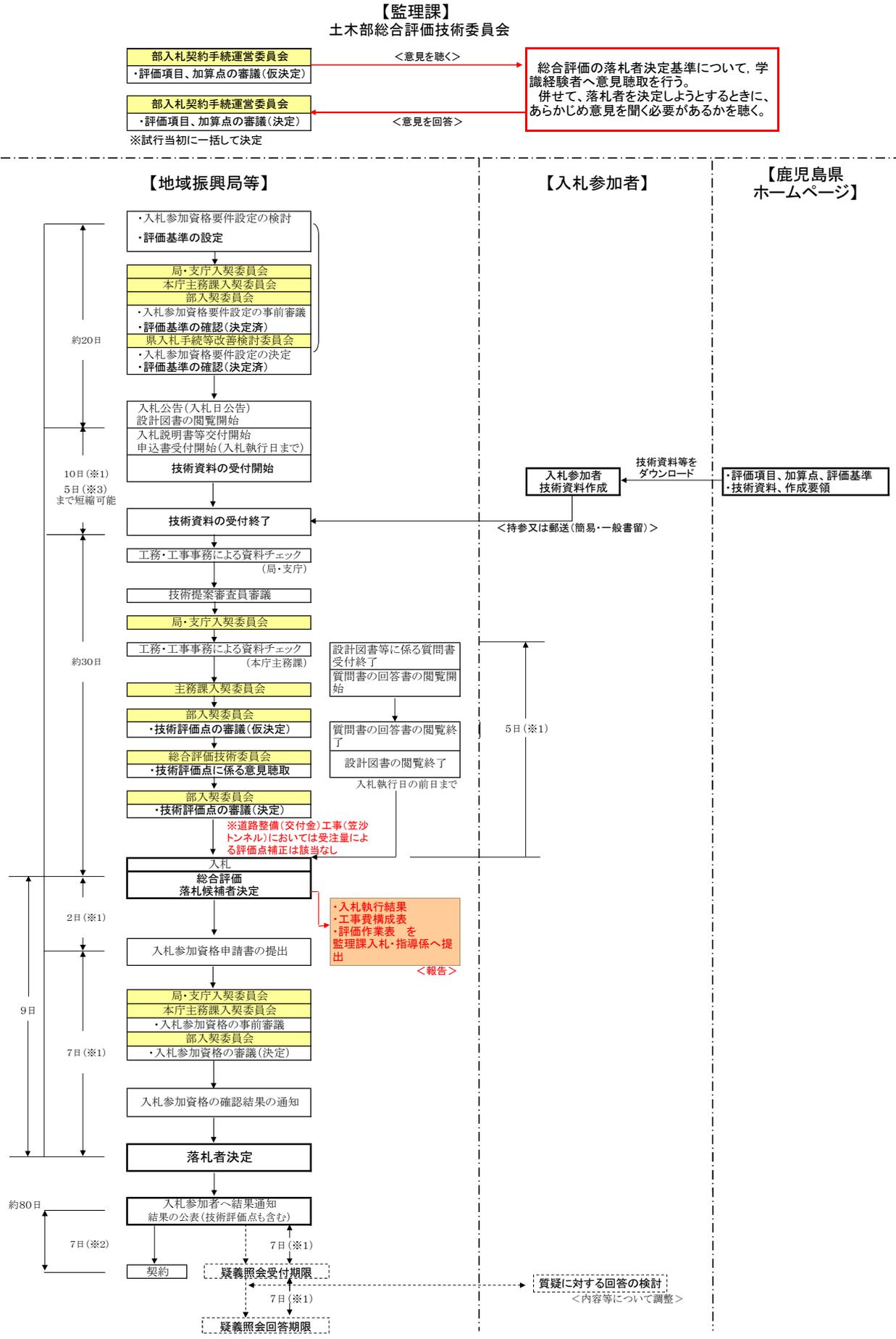
鹿児島県低入札価格調査実施要領(平成8年11月1日施行)第3条に定める調査基準価格以上の入札価格で入札した者には100点、調査基準価格を下回る入札価格で入札した者には70点を与える。

(加算点) 入札参加希望者から提出された技術資料等(工事实績等)から価格以外の要素を評価し点数化したもの(12点満点)

<落札者決定のイメージ>



トンネル工事における総合評価方式(簡易型)の手続きフロー 〈一般競争入札 事後審査型〉



※1 土日、休日を除く
 ※2 落札者の契約書提出期限
 ※3 主務課と協議のこと(但し、原則、短縮しないこと)
 ・技術資料の受付期間の短縮事例(補正の年度未発注分を早期契約するため、閲覧期間を短縮して発注する場合等)

2 総合評価の実施手順とポイント

2-1 簡易型の審査・評価

2-1-1 トンネル工事

令和2年度 総合評価方式(簡易型)における評価項目、加算点及び評価基準

別表

評価項目及び加算点		評価基準	提出様式 <small>(※併行評価の要あり)</small>
簡易な 施工 計画	① 施工上の課題に対する技術的所見 加算点=1.00×審査点/審査項目数 ※1 小数点以下第3位を四捨五入	1.00 (~) 0.00 発注者が指定した内容(技術テーマ①)について、現場特有の施工上の課題を正しく理解しているか。また、課題に対する対策の手法が、トンネル技術に精通した知識と経験に基づき計画されているか等について審査する。 技術テーマ①：入札公告資料に記載	①[様式1-1]
	② 施工上配慮すべき事項 加算点=1.00×審査点/審査項目数 ※1 小数点以下第3位を四捨五入	1.00 (~) 0.00 発注者が指定した内容(技術テーマ②)について、現場特有の施工上配慮すべき事項を正しく理解しているか。また、配慮する事項に対する対策の手法が、トンネル技術に精通した知識と経験に基づき計画されているか等について審査する。 技術テーマ②：入札公告資料に記載	②[様式1-2]
企業の 施工 能力	過去10年間における国(九州内)又は県の表彰実績[代表者] ○ 表彰実績あり (0.5 点) ○ 表彰実績なし (0.0 点) ※ 当該案件の入札公告日までに表彰を受けたものも含む。	平成22年度から令和2年度において、代表者が単独の元請又は共同企業体の構成員として、国土交通省九州地方整備局発注工事、本県(土木部・農政部・環境林務部)優良工事等表彰実施要領に基づき、優良工事表彰(建築課所管発注工事を除く)を受けた企業であるか。 ただし、令和2年度においては、入札公告日までに表彰を受けているものに限る(表彰決定通知等含む)。	[様式2]
	過去10年間における国又は県の同種工事の県内施工実績[代表者] ○ 3件以上の実績あり (0.5 点) ○ 2件の実績あり (0.3 点) ○ 1件の実績あり (0.0 点)	平成22年度から令和元年度までに完成検査を受けた下記①～③のいずれかの工事において、代表者が単独の元請又は共同企業体の構成員として、県内における同種工事の施工実績を有するか。 ① 県土木部発注工事(建築課所管発注工事を除く) ② 県商工労働水産部漁港漁場課所管発注工事 ③ 国土交通省九州地方整備局発注工事	[様式3]
	過去3年間の土木一式工事の工事成績の平均点[代表者] ○ 82点以上 (3.0 点) ○ 77点以上82点未満 (工事成績の平均点=77)×2.9/5+0.1 ※小数点以下第2位を切り捨て ○ 77点未満 (0.0 点)	平成29年1月1日から令和元年12月31日までに完成した下記①及び②の土木一式工事において、単独の元請及び共同企業体の構成員における代表者の工事成績平均点は何点か。 ① 県土木部発注工事(建築課所管発注工事を除く) ② 県商工労働水産部漁港漁場課所管発注工事	
	経営事項審査における経営状況[代表者] ○ 900点以上 (0.30 点) ○ 800点以上900点未満 (0.25 点) ○ 700点以上800点未満 (0.20 点) ○ 600点以上700点未満 (0.15 点) ○ 500点以上600点未満 (0.10 点) ○ 500点未満 (0.00 点)	平成30年4月1日から平成31年3月31日の間を審査基準日とする経営事項審査(ただし、審査基準日をこの期間中に設定した経営事項審査を受けていない場合は、直近の経営事項審査)による代表者のY評点(経営状況)は何点か。	
	経営事項審査における技術力[代表者] ○ 1100点以上 (0.20 点) ○ 1000点以上1100点未満 (0.15 点) ○ 900点以上1000点未満 (0.10 点) ○ 900点未満 (0.00 点)	平成30年4月1日から平成31年3月31日の間を審査基準日とする経営事項審査(ただし、審査基準日をこの期間中に設定した経営事項審査を受けていない場合は、直近の経営事項審査)による代表者のZ2点(技術職員の数の点数)は何点か。	
	受注工事量[代表者及び代表者以外の構成員] ○ 代表者及び代表者以外の構成員としての受注件数 1.0-(代表者としての受注件数×0.5+代表者以外の構成員としての受注件数×0.3) ※ 受注件数はトンネル工事のみを対象とする。	当該年度受注工事量は、令和2年4月1日入札公告開始日から当該入札公告案件の開札前日までに落札候補者又は落札決定された工事件数で、下記①及び②のうち、総合評価方式対象のJV工事を対象とする。 なお、当該入札に参加する全てのJV構成員が代表者及び代表者以外の構成員として受注した件数に基づき加算点を算定する。 ただし、一般土木工事のJV工事のみを受注件数の対象とする。 ① 鹿児島県の土木部発注工事(建築課所管発注工事を除く) ② 鹿児島県の商工労働水産部漁港漁場課所管発注工事	
	過去5年間における新規学卒者の雇用[代表者] ① 過去5年間における県内の学校の新規学卒者の雇用 ② 過去5年間における県内の営業所に県外の学校の新規学卒者(※県内出身者に限る)の雇用 ※本籍地が県内又は中学卒業まで県内在住の者 ○ ①又は②の実績あり (0.5 点) ○ 実績なし (0.0 点)	①(1)平成27年度から30年度までに、県内学校の新卒者を卒業月の翌月から3か月以内に採用し、現在、継続して雇用。 又は(2)令和元年度に、県内学校を過去3か年度以内に卒業した者を採用し、現在、継続して雇用。 ②(1)平成27年度から30年度までに、県内営業所に県外学校の新卒者を卒業月の翌月から3か月以内に採用し、現在、継続して雇用。 又は(2)令和元年度に、県内営業所に県外学校を過去3か年度以内に卒業した者を採用し、現在、継続して雇用。 ※代表者の実績とする。 ※新規学卒者とは、雇用時点において満29歳までの者とする。	[様式4]
	障害者雇用、高齢者雇用、又は鹿児島県協力雇用主会等に登録[代表者] ① 前年度までに障害者を雇用している。 ② 前年度までに高齢者を雇用している。 ③ 鹿児島県協力雇用主会等に登録している。 ○ 上記項目のうち、2つ以上の実績あり (0.5 点) ○ 上記項目のうち、いずれかの実績あり (0.3 点) ○ 実績なし (0.0 点)	① 身体障害者、知的障害者又は精神障害者を前年度までに雇用し、現在、継続して雇用しているか。ただし、法定雇用義務がある場合は、法定雇用率以上雇用していること。 ② 60歳以上の高齢者を前年度までに雇用し、現在、継続して雇用しているか。 ③ 入札公告日の前日までに鹿児島県協力雇用主会又はNPO法人鹿児島県就労支援事業者機構(二種会員)に登録しているか。 ※代表者の実績とする。	①[様式5-1] ②[様式5-2] ③[様式5-2]
	過去10年間における国(九州内)又は県の表彰実績[代表者] ○ 現在の会社での表彰実績あり (0.5 点) ○ 上記以外での表彰実績あり (0.3 点) ○ 実績なし (0.0 点) ※ 当該案件の入札公告日までに表彰を受けたものも含む。	平成22年度から令和2年度において、単独の元請又は共同企業体の構成員として、国土交通省九州地方整備局発注工事、本県(土木部・農政部・環境林務部)優良工事等表彰実施要領に基づき、優秀技術者表彰(建築課所管発注工事を除く)を受けた技術者であるか。 ただし、令和2年度においては、入札公告日までに表彰を受けているものに限る(表彰決定通知等含む)。 ※代表者の配置予定技術者の実績とする。	[様式6]
	前年度のCPDS(1級土木施工管理技士)単位取得状況[代表者] ○ 推奨以上 (0.5 点) ○ 推奨未満 (0.3 点) ○ なし (0.0 点)	1級土木施工管理技士の資格保有者について、令和元年度に(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度(CPDS)で取得した単位数がどの程度か。 ・推奨単位数:20ユニット ※代表者の配置予定技術者の実績とする。	[様式6]
過去15年間における国(九州内)又は県の同種工事の管理実績[代表者] ○ 監理技術者での施工実績が延べ500m以上 (0.5 点) ○ 監理技術者での施工実績が延べ300m以上500m未満 (0.4 点) ○ 監理技術者での施工実績が延べ300m未満 (0.3 点) ○ 主任技術者での施工実績が延べ500m以上 (0.3 点) ○ 主任技術者での施工実績が延べ300m以上500m未満 (0.2 点) ○ 主任技術者での施工実績が延べ300m未満 (0.1 点) ○ 現場代理人での施工実績 (0.0 点)	平成17年度から令和元年度までに完成検査を受けた下記①～③のいずれかの工事において、代表者が単独の元請又は共同企業体の構成員として、県内における同種工事の監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての管理実績(延べ施工延長)はどの程度か。 ① 県土木部発注工事(建築課所管発注工事を除く) ② 県商工労働水産部漁港漁場課所管発注工事 ③ 国土交通省九州地方整備局発注工事 ※代表者の配置予定技術者の実績とする。 ※担当技術者の従事役割における延べ施工延長であり、異なる役職(監理技術者、主任技術者又は現場代理人)での施工延長を合算することは出来ない。	[様式7]	
営業所の有無[代表者] ○ 工事箇所のある振興局・支庁管内に営業所(従業員10名以上)あり (1.0 点) ○ 上記以外 (0.0 点)	左記箇所に代表者の営業所を有するか。	[様式8-1]	
県住宅供給公社の分譲宅地(カ-デンヒルス松陽台)取得等実績[代表者又は代表者以外の構成員] ○ 過去5年間に1区画以上の分譲宅地取得実績あり (1.0 点) ○ 上記の実績なし (0.0 点)	平成27年度から平成29年度において、代表者又は代表者以外の構成員に下記の実績があるか。 ・県住宅供給公社から公社分譲団地内での宅地の取得実績 ※取得年度の次年度以降5年間を評価の対象とする。	[様式8-2]	
合計	12.00 点		

※1:発注者が設定した任意の数

総合評価方式技術資料申請書様式

1 配付資料

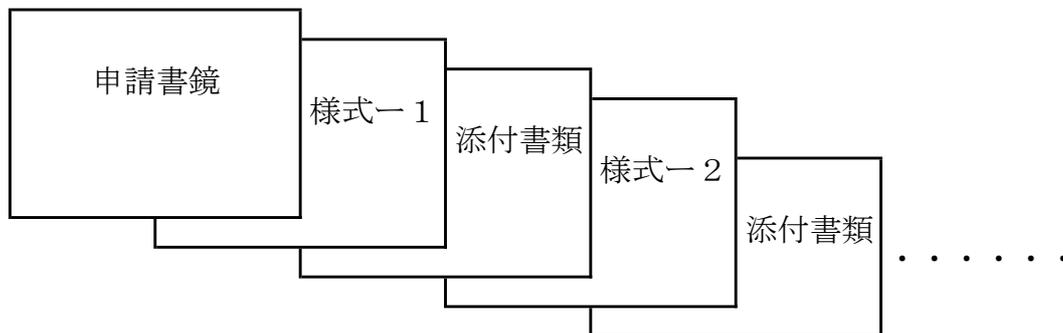
- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 技術資料の提出様式及び添付書類一覧 | 1枚 |
| (2) 総合評価方式技術資料申請書（提出様式含む） | 1式（22枚綴り） |
| (3) 技術資料作成時の留意事項 | 1式（3枚綴り） |
| (4) 県住宅供給公社の分譲宅地取得の実績等に関する
証明書様式 | 1枚 |
| (5) 別紙「JV工事における同種工事の考え方」 | 1枚 |

2 総合評価方式技術資料の提出

- (1) 提出方法 持参又は、郵送（一般、簡易書留）により送付すること。
- (2) 提出部数 1部
※ 提出様式1-1及び1-2については電子媒体（CD）も提出すること。
- (3) 受付期間 入札公告等参照
- (4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (5) 受付場所 入札公告等参照

3 その他

- (1) 申請書等の編綴について
綴じずにクリップ留め等の状態とし、添付書類は申請書鏡の『1. 提出資料』の順に、関連様式の後ろに添付すること。



- (2) 技術資料の作成方法について
技術資料については、上記「1 配付資料」に基づき作成すること。
- (3) 提出資料の修正等について
技術資料提出後における資料の修正は、技術資料提出期間に限り認めるものとする。
また、技術資料に不明な点がある場合、発注者が確認を行い追加資料を求める場合がある。（但し、新たな評価対象となる項目の追加資料の意味ではない）
- (4) 同種工事の施工実績における「提出様式3」及び管理実績における「提出様式7」の記入方法

橋梁下部工及び〇〇工事など複数の施工実績を求められている場合において、その施工実績が複数の工事にわたってある場合には、[提出様式3]及び[提出様式7]について、複数枚使用して提出しても差し支えない。

ただし、1件目、2件目、3件目の工事の組合せが判別できるようにして提出すること。

- (5) 技術資料の兼用について

本工事とは別に、同日開札・同一工種・同一評価項目等の工事がある場合、当該複数の工事に係る技術資料が添付資料を含めて全て同じものとなる場合は、当該複数の工事に係る技術資料は1部の提出で認めるものとする。ただし、その場合は、申請書や提出様式の工事名の箇所に当該複数の工事名を必ず記載すること。提出された技術資料に記載がない工事は技術資料の提出がないものとして取り扱うので、注意すること。

上記の場合でも、各工事ごとに技術資料を提出することは可能

技術資料の提出様式及び添付書類一覧

■ 実績の有無に限らず「提出様式」は提出必須

◇トンネル工事

評価項目		提出様式 (必須)	実績を有する場合の添付書類(◎: 必須, ※: 必要に応じ)
施工計画 簡易な	施工上の課題に対する技術的所見	[提出様式1-1]	添付書類なし
	施工上配慮すべき事項	[提出様式1-2]	添付書類なし
施工能力 企業の	過去10年間に於ける国(九州内)又は県の表彰実績	[提出様式2]	◎表彰状の写し(令和2年度に表彰が決定しているが表彰日が未到来の場合は当該表彰決定通知書等の写し)
	過去10年間に於ける国又は県の同種工事の県内施工実績	[提出様式3]	◎コリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写し ※コリンズ登録がないもの、工種の判断ができないものは、実績証明書を添付
	過去3年間の土木一式工事の工事成績の平均点		県で確認するため、提出書類なし
	経営事項審査における経営状況		県で確認するため、提出書類なし
	経営事項審査における技術力		県で確認するため、提出書類なし
	受注工事量		県で確認するため、提出書類なし
	過去5年間に於ける新規学卒者の雇用	[提出様式4]	◎健康保険被保険者証の写し ◎卒業証明書の写し又は卒業証書の写し ※連結決算会社での実績は関連が確認できる財務諸表の写し等
	①前年度までに障害者を雇用	[提出様式5-1]	【障害者雇用関係】 ◎法定雇用義務がある場合は、障害者雇用状況報告書の写し(公共職業安定所の受付印のあるものに限る) ◎健康保険被保険者証の写し(法定雇用義務がない場合) ◎障害者手帳、精神障害者手帳又は療育手帳の写し(法定雇用義務がない場合)
②前年度までに高年齢者を雇用 ③鹿児島県協力雇用主会等に登録	[提出様式5-2]	【高年齢者雇用関係】 ◎健康保険被保険者証の写し 【鹿児島県協力雇用主会等関係】 ◎鹿児島県保護観察所発行の登録日の入った証明書の写し	
技術配置の予能力	過去10年間に於ける国(九州内)又は県の表彰実績	[提出様式6]	◎表彰状の写し(令和2年度に表彰が決定しているが表彰日が未到来の場合は当該表彰決定通知書等の写し) ※健康保険被保険者証の写し又は、社会保険事務所発行の被保険者記録照会回答票の写しなど
	前年度のCPDS(1級土木施工管理技士)単位取得状況	[提出様式6]	◎1級土木施工管理技士の合格証明書等の写し ◎全国土木施工管理技士連合会が発行する学習履歴を証明する証明書の写し
	過去15年間に於ける国(九州内)又は県の同種工事の管理実績	[提出様式7]	◎配置予定技術者のトンネル工事に係るコリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写し ※コリンズ登録がないもの、工種の判断ができないものは、実績証明書を添付
地域貢献度	営業所の有無	[提出様式8-1]	◎建設業法第2条関係様式第4号の「使用人数」の写し ◎「営業所の変更(新設)届出書」の写し 又は、建設業許可申請書の表紙及び営業所一覧の写し 上記は、いずれも公告日以前のうち直近のもの。 ◎当該営業所に係る従業員名簿
	①公社分譲宅地の取得実績 ②公社へ宅地取得予定者を紹介し、被紹介者が公社分譲宅地を取得した実績	[提出様式8-2]	◎県住宅供給公社の分譲宅地取得の実績等に関する証明書

- 注) 1. 書類は全てA4サイズで作成すること。
2. 各様式はパソコン等で作成すること。
3. 記載内容及び添付資料に疑義が生じた場合、発注者から確認を行うことがある。

総合評価方式技術資料申請書

年 月 日

(契約担当者) 殿

(代表者名) 住所
商号又は名称
代表者 印
[許可番号: -]

(代表者以外の構成員名) 住所
商号又は名称
代表者 印
[許可番号: -]

(代表者以外の構成員名) 住所
商号又は名称
代表者 印
[許可番号: -]

総合評価方式技術資料申請書の提出について

○○○○○○工事 (○○工区) の技術資料を提出します。

添付の様式及び資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。
また、本入札においては、入札金額とともに本技術資料をもって入札することを誓約します。
提出した技術資料の内容に虚偽が認められた場合、入札無効となっても異議はありません。
なお、提出資料及び問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1. 提出資料

◇トンネル工事

提出様式【必須】	評価項目	
[提出様式1-1]	簡易な 施工計画	施工上の課題に対する技術的所見
[提出様式1-2]		施工上配慮すべき事項
[提出様式2]	企業の施工能力	過去10年間における国(九州内)又は県の表彰実績
[提出様式3]		過去10年間における国又は県の同種工事の県内施工実績
[提出様式4]		過去5年間における新規学卒者の雇用
[提出様式5-1]		①前年度までに障害者を雇用
[提出様式5-2]		②前年度までに高齢者を雇用 ③鹿児島県協力雇用主会等に登録
[提出様式6]	配置予定技術者の 能力	過去10年間における国(九州内)又は県の表彰実績
[提出様式7]		前年度のCPDS(1級土木施工管理技士)単位取得状況
[提出様式7]		過去15年間における国(九州内)又は県の同種工事の管理実績
[提出様式8-1]	地域貢献度	営業所の有無
[提出様式8-2]		①公社分譲宅地の取得実績 ②公社へ宅地取得予定者を紹介し、被紹介者が公社分譲宅地を取得した実績
提出不要	企業の施工能力	過去3年間の土木一式工事の工事成績の平均点
		経営事項審査における経営状況
		経営事項審査における技術力
		受注工事量

2. 問い合わせ先

担当者 : _____ (所属企業名 : _____)
電話番号 : _____

【簡易な施工計画】
 施工上の課題に対する技術的所見

JV企業名		(例) ●・●・●特定建設工事共同企業体	文字数 (300文字/1提案 以内)	
技術テーマ①		(入札公告資料に記載)		
設定理由		(入札公告資料に記載)		
提案1	課題		0	0
	手法		0	
	効果		0	
	図表			

【簡易な施工計画】
 施工上の課題に対する技術的所見

JV企業名		(例) ●・●・●特定建設工事共同企業体	文字数 (300文字/1提案 以内)	
技術テーマ①		(入札公告資料に記載)		
設定理由		(入札公告資料に記載)		
提案2	課題		0	0
	手法		0	
	効果		0	
	図表			

【簡易な施工計画】
 施工上の課題に対する技術的所見

JV企業名		(例) ●・●・●特定建設工事共同企業体	文字数 (300文字/1提案 以内)	
技術テーマ①		(入札公告資料に記載)		
設定理由		(入札公告資料に記載)		
提案3	課題		0	0
	手法		0	
	効果		0	
	図表			

【簡易な施工計画】
 施工上の課題に対する技術的所見

JV企業名		(例) ●・●・●特定建設工事共同企業体	文字数 (300文字/1提案 以内)	
技術テーマ①		(入札公告資料に記載)		
設定理由		(入札公告資料に記載)		
提案4	課題		0	0
	手法		0	
	効果		0	
	図表			

【簡易な施工計画】
 施工上の課題に対する技術的所見

JV企業名		(例) ●・●・●特定建設工事共同企業体	文字数 (300文字/1提案 以内)	
技術テーマ①		(入札公告資料に記載)		
設定理由		(入札公告資料に記載)		
提案5	課題		0	0
	手法		0	
	効果		0	
	図表			

【簡易な施工計画】
施工上配慮すべき事項

JV企業名		(例) ●・●・●特定建設工事共同企業体	文字数 (300文字/1提案 以内)	
技術テーマ②		(入札公告資料に記載)		
設定理由		(入札公告資料に記載)		
提案1	課題		0	0
	手法		0	
	効果		0	
	図表			

【簡易な施工計画】
 施工上配慮すべき事項

JV企業名		(例) ●・●・●特定建設工事共同企業体	文字数 (300文字/1提案 以内)	
技術テーマ②		(入札公告資料に記載)		
設定理由		(入札公告資料に記載)		
提案2	課題		0	0
	手法		0	
	効果		0	
	図表			

【簡易な施工計画】
 施工上配慮すべき事項

JV企業名		(例) ●・●・●特定建設工事共同企業体	文字数 (300文字/1提案 以内)	
技術テーマ②		(入札公告資料に記載)		
設定理由		(入札公告資料に記載)		
提案3	課題		0	0
	手法		0	
	効果		0	
	図表			

【簡易な施工計画】
 施工上配慮すべき事項

JV企業名		(例) ●・●・●特定建設工事共同企業体	文字数 (300文字/1提案 以内)	
技術テーマ②		(入札公告資料に記載)		
設定理由		(入札公告資料に記載)		
提案4	課題		0	0
	手法		0	
	効果		0	
	図表			

【簡易な施工計画】
 施工上配慮すべき事項

JV企業名		(例) ●・●・●特定建設工事共同企業体	文字数 (300文字/1提案 以内)	
技術テーマ②		(入札公告資料に記載)		
設定理由		(入札公告資料に記載)		
提案5	課題		0	0
	手法		0	
	効果		0	
	図表			

簡易な施工計画に係る作成要領（令和2年度）

1 作成要領

- (1) 別表に示すテーマ（2件）について、それぞれ提出様式1-1及び2に記載すること。
- (2) 工事や現場の条件から課題を抽出し、具体的な手法及びその効果を手法毎に記載すること。
- (3) 手法の欄には、要因及び対策（必要に応じて、場所、工法、数量、時期）を、具体的に記載すること。
- (4) 手法に記載した内容を補完する図表、写真、文献等の抜粋（以下「図表等」という）は、必要に応じて提出様式内の図表枠内に添付してもよい。
ただし、図表枠に記載した文章については、評価の対象としない。
図表等は標準的なプリンター（300dpi程度）印刷で明確に判読できるものとし、提案毎に添付する。判読できない資料は評価の対象としない。
- (5) 文字はMSゴシックとし、文字サイズは10ポイントとする。
- (6) 1つのテーマ毎に5提案行うこととし、1提案0.2点満点で評価を行う。
- (7) 各提出様式の字数は、全角、半角にかかわらず、句読点、数字、記号、スペース、改行を含み、1提案について300字以内とする。

記入方法（記入例）

（課題） 覆工コンクリートの品質確保<13字>

（手法） トンネル覆工コンクリートの打継ぎ部におけるひび割れ・充填不足は、将来的な漏水・剥離の原因となるため、覆工コンクリートの水密性の向上を目的に、箱抜き部の型枠には〇〇を使用し、コンクリートは△△で充填を行う。<102字>

（効果） 〇〇材の使用及び△△による充填で水密効果が期待できる。<27字>

[合計] 142字≦300字

2 審査

- (1) 提案本文が規定文字数を超過した場合、審査対象外とする。
- (2) 評価しないもの
 - ・ 技術テーマの設定理由の趣旨を逸脱すると判断した場合。
 - ・ 一般論や抽象的な内容のみで、具体的な対策の記載が無い場合。
 - ・ 単に品質管理の頻度を増やしたり、又は、出来形の基準を厳しくしたりするなど、現場の生産性向上に繋がらないと判断した場合。
 - ・ 提案内容が重複すると判断された場合の2つ目以降の手法。

3 提出方法

- (1) 紙媒体1部に加え、電子媒体（CD）1部を提出すること。
- (2) 電子媒体については、Excelファイル（配布様式と同じ形式）とする。
- (3) 電子媒体（CD）には、工事名及び特定建設工事共同企業体の名称を記載すること。
- (4) Excelファイルの名称は、特定建設工事共同企業体の名称とし、同一のファイルが複数となる場合、ファイル末尾に番号を付すこと。

4 様式ファイル

様式ファイルの書式（列幅、行幅、数式）は変更しないこと。

[提出様式2]

工 事 名 :

J V 企 業 名 :

(評価対象) 代表者名 :

【企業の施工能力】

過去10年間における国(九州内)又は県の表彰実績

評価対象期間	平成22年度～令和2年度
○優良工事表彰の有無 ※必ず記載	(例) <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

表彰がある場合	表 彰 名	(例) 鹿児島県土木部優良工事表彰
	表彰工事名称	(例) ○○工事
	表彰者(機関名)	(例) 鹿児島県土木部長
	受賞年月日	(例) 令和○年○月○日

- 注) 1. 当該入札に参加する代表者の実績とする。
2. 表彰状の写し(令和2年度に表彰が決定しているが表彰日が未到来の場合は当該表彰決定通知等の写し)を添付すること。(提出必須)
3. 評価期間は、受賞した工事の完成年度ではなく、受賞年度の期間。
4. 国は国土交通省九州地方整備局、県は土木部(建築課所管発注工事を除く)、農政部又は環境林務部発注工事を対象とする。
5. 令和2年度においては、入札公告日までに表彰を受けたものに限る(表彰決定通知等を含む)。

[提出様式3]

工 事 名 :

J V 企 業 名 :

(評価対象) 代 表 者 名 :

【企業の施工能力】

過去10年間における国又は県の同種工事の県内施工実績

評 価 基 準	
【評価対象期間】	平成22年度～令和元年度に完成検査を受けたもの
【対象工事】	鹿児島県土木部発注工事(建築課所管発注工事を除く)又は漁港漁場課所管発注工事又は国土交通省九州地方整備局発注工事
【対象者】	上記工事の単独の元請又は共同企業体の構成員

施工実績の有無 ※必ず記載		3件以上	・ 2件のみ	・ 1件のみ			
実績がある場合 (1件目)	発注機関名						
	工 事 名						
	工 期	令和	年	月 日	～ 令和	年	月 日
	同 種 工 事	(例) 道路トンネル工事 (NATM工法)					
実績がある場合 (2件目)	発注機関名						
	工 事 名						
	工 期	令和	年	月 日	～ 令和	年	月 日
	同 種 工 事	(例) 道路トンネル工事 (NATM工法)					
実績がある場合 (3件目)	発注機関名						
	工 事 名						
	工 期	令和	年	月 日	～ 令和	年	月 日
	同 種 工 事	(例) 道路トンネル工事 (NATM工法)					

- 注) 1. 当該入札に参加する代表者の実績とする。
2. 評価対象の同種工事は、当該入札公告において代表者の入札参加資格要件として求めている施工実績の工事とする。(別紙「JV工事における同種工事の考え方」参照)
3. 同種工事の内容確認のため、本様式にコリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写しを各件ごとに添付すること。
(提出必須)
※コリンズ登録がないもの、工種の判断ができないものは、実績証明書を添付
4. 実績が1件の場合でも、上記様式には記載をすること。
ただし、評価対象とならないので、添付資料は不要とする。

[提出様式4]

工 事 名 :

J V 企 業 名 :

(評価対象)

代表者名 :

【企業の施工能力】

過去5年間における新規学卒者の雇用

雇用実績の有無

※実績が複数ある場合、「有」はいずれも選択すること

区分	雇用場所	雇用年度	実績 ※必ず記載
①	県内学校 卒業者	規定なし	(1) 平成27年度～平成30年度に新卒者を 卒業月の翌月から3か月以内に雇用 (例) (有)
			(2) 令和元年度に卒業後3か年度以内 (平成28～30年度に卒業)の学卒者を雇用 (例) (有)
②	県外学校 卒業者 (県内出身 者に限る)	県内営業所 に限る	(1) 平成27年度～平成30年度に新卒者を 卒業月の翌月から3か月以内に雇用 有
			(2) 令和元年度に卒業後3か年度以内 (平成28～30年度に卒業)の学卒者を雇用 (例) (有)

実績がある場合 <複数該当する場合、いずれか1名の記入及び添付資料の提出でよい>

①の実績がある場合 (県内学卒者)

雇用年月	令和 年 月	雇用時 の年齢	満 歳
被雇用者氏名			
勤務先名称			
勤務先の所在地(都道府県・市町村名)	県	市町村	
卒業年月	令和 年 月		
卒業校名			
卒業校所在地(市町村名)	鹿児島 県	市町村	

②の実績がある場合 (県外学卒者)

雇用年月	令和 年 月	雇用時 の年齢	満 歳
被雇用者氏名			
本県出身の証明 (いずれかに○)	本県本籍 ・ 県内中学卒業 (所在地: ○○市)		
勤務先名称			
勤務先の所在地(市町村名)	鹿児島 県	市町村	
卒業年月	令和 年 月		
卒業校名			
卒業校所在地(都道府県・市町村名)	県	市町村	

- 注) 1. 当該入札に参加する代表者の実績とする。
 2. 自社(連結決算会社も含む)の常時雇用労働者に限る。また、職種(技術職、事務職等)は問わない。なお、連結決算会社での実績は、関連が確認できる財務諸表の写し等を添付すること。
 3. 卒業した月に採用した場合は、翌月の採用と見なす。
 4. 被雇用者の雇用年月日、事業所、氏名を確認できる健康保険被保険者証の写し等を添付すること。(提出必須)
 5. 被雇用者の卒業証明書の写し又は卒業証書の写しを添付すること。(提出必須)
 ※新規学卒者とは、学校教育法に定める高校、高専、大学、大学院、専修学校等や職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設を卒業した者で、雇用時点において満29歳以下の者とする。
 ※また、履修科目は問わないが、1年以上の課程を修了した者に限る。
 6. 県外学校卒業者は、県内出身者に限る。なお、県内出身者とは本籍が県内又は中学卒業まで県内に在住していた者(本籍地が県外だが、県内に従前から在住している場合等)と定義する。(確認できる添付資料は不要)

工 事 名 :

J V 企 業 名 :

(評価対象) 代 表 者 名 :

【企業の施工能力】

障害者雇用, 高年齢者雇用, 又は鹿児島県協力雇用主会等に登録

① 障害者雇用実績の有無

区 分		法定雇用	雇 用 内 容	実績 ※必ず記載	
①	身体障害者, 知的障害者又は精神障害者	(1) 義務が <u>ある</u>	前年度までに障害者の雇用の促進等に関する法律による法定雇用率以上の雇用	(例) 有	無
		(2) 義務が <u>ない</u>	前年度までに1人以上の雇用	有	

実績がある場合

① (1) の実績がある場合 (法定雇用義務あり)

<法定雇用義務の対象者分の記入及び添付資料の提出をすること>

雇用年月	令和	年	月
被雇用者氏名			
勤務先名称			
勤務先の所在地(都道府県・市町村名)	県	市町村	

雇用年月	令和	年	月
被雇用者氏名			
勤務先名称			
勤務先の所在地(都道府県・市町村名)	県	市町村	

- 注) 1. 当該入札に参加する代表者の実績とする。
 2. 自社(連結決算会社も含む)の常時雇用労働者に限る。また, 職種(技術職, 事務職等)は問わない。なお, 連結決算会社での実績は, 関連が確認できる財務諸表の写し等を添付すること。
 3. 前年度に公共職業安定所に報告した「障害者雇用状況報告書」(受付印があるもの)の写しを添付すること。また, 今年度において公共職業安定所へ報告した「障害者雇用状況報告書」(受付印があるもの)がある場合はその写しも併せて添付すること。

① (2) の実績がある場合 (法定雇用義務なし)

<複数人該当する場合, いずれか1名の記入及び添付資料の提出でよい>

雇用年月	令和	年	月
被雇用者氏名			
勤務先名称			
勤務先の所在地(都道府県・市町村名)	県	市町村	

- 注) 1. 当該入札に参加する代表者の実績とする。
 2. 自社(連結決算会社も含む)の常時雇用労働者に限る。また, 職種(技術職, 事務職等)は問わない。なお, 連結決算会社での実績は, 関連が確認できる財務諸表の写し等を添付すること。
 3. 健康保険被保険者証の写し及び障害者手帳, 精神障害者手帳又は療育手帳の写しを添付すること。

[提出様式5-2]

工 事 名 :

J V 企 業 名 :

(評価対象)

代 表 者 名 :

② 高年齢者雇用実績の有無

区 分		雇 用 内 容	実 績 ※必ず記載	
②	高年齢者の雇用	平成31年3月31日時点において満60歳以上の者を継続して雇用	(例) 有	無

実績がある場合 <複数人該当する場合、いずれか1名の記入及び添付資料の提出でよい>

②の実績がある場合

雇用年月	令和	年	月
被雇用者氏名			
被雇用者年齢	年	月	日生 満 歳
勤務先名称			
勤務先の所在地(都道府県・市町村名)	県	市町村	

- 注) 1. 当該入札に参加する代表者の実績とする。
 2. 高年齢者については、平成31年3月31日時点で満60歳以上の者(昭和34年4月1日以前に生まれた者)で前年度までに雇用し、現在、継続して雇用している者とする。
 3. 自社(連結決算会社も含む)の常時雇用労働者に限る。また、職種(技術職、事務職等)は問わない。
 なお、連結決算会社での実績は、関連が確認できる財務諸表の写し等を添付すること。
 4. 健康保険被保険者証の写しを添付すること。

③ 鹿児島県協力雇用主会等への登録の有無

区 分		実 績 ※必ず記載	
③ 鹿児島県協力雇用主会等への登録	鹿児島県協力雇用主会	(例) 有	無
	NPO法人鹿児島県就労支援事業者機構 (二種会員)	有	

- 注) 1. 当該入札に参加する代表者の実績とする。
 2. 鹿児島県協力雇用主会等への登録は、入札公告日の前日までに登録したものに限る。
 3. 鹿児島保護観察所発行の証明書の写しを添付すること。(登録日の入ったもの)

[提出様式6]

工 事 名 : _____

J V 企 業 名 : _____

(評価対象) 代 表 者 名 : _____

【配置予定技術者の能力】

過去10年間における国(九州内)又は県の表彰実績

評価対象期間		平成22年度～令和2年度に表彰	
○配置予定技術者 ※必ず記載		ふりがな 氏名	まるまる まるまる (例) ○○ ○○
○優秀技術者表彰の有無 ※必ず記載		有 無	
表彰実績がある場合	表彰時点の企業名 ※必ず記載し、「現在の会社」又は「以前の会社」の該当する欄に○を記入	(株) ○△建設	現在の会社(例) ○ 以前の会社
	表 彰 名		
	表彰工事名称		
	表彰者 (機関名)		
	受賞年月日		

- 注) 1. 当該入札に参加する代表者の配置予定技術者の実績とする。
2. 配置技術者を複数提出する場合は、各候補者毎に資料を作成すること。
3. 表彰状の写し(令和2年度に表彰が決定しているが表彰日が未到来の場合は当該表彰決定通知等の写し)を添付すること。(提出必須)
4. 現在の会社で表彰を受けた技術者で、表彰状の写しに企業名が表示されていない場合は、表彰の時点で現在の会社に所属していたことを証する書類(健康保険証の写し又は、社会保険事務所発行の被保険者記録照会回答票の写し等)を添付すること。
5. 表彰実績の有無に限らず、「○」の配置予定技術者、実績の有無は記載すること。(下表のCPDS単位取得状況の該当技術者名も兼ねるため)
6. 評価期間は、受賞した工事の完成年度ではなく、受賞年度の期間。
7. 国は国土交通省九州地方整備局、県は土木部(建築課所管発注工事を除く)、農政部又は環境林務部発注工事を対象とする。
8. 令和2年度においては、入札公告日までに表彰を受けたものに限る(表彰決定通知等を含む)。

前年度のCPDS単位取得状況
(1級土木施工管理技士)

評価対象期間		令和元年度に単位取得	
取得単位数 ※必ず記載		無 (例) ○○ユニット	
CPDSを取得済みの場合	技術者資格名	1級土木施工管理技士	
	合格証明書 交付年月日		
	合格証明書 交付番号		

- 注) 1. 当該入札に参加する代表者の配置予定技術者の実績とする。
2. 配置技術者を複数提出する場合は、各候補者毎に資料を作成すること。
3. CPDSの評価は、1級土木施工管理技士有資格者の継続学習教育に限って評価する。
4. 1級土木施工管理技士の合格証明書等の写しを添付すること。(提出必須)
5. 全国土木施工管理技士連合会が発行する学習履歴を証明する証明書の写しを添付すること。(提出必須)
- なお、連合会に証明書を申請する際は、前年度の実績を証明するため、証明日欄には前年度末日を記載すること。
6. 上記連合会以外の証明書(研修会主催者が発行する受講証明等)は対象外とする。
7. やむを得ない場合を除き、配置予定技術者の変更は認めない。

[提出様式 7]

工 事 名 :

J V 企 業 名 :

(評価対象) 代 表 者 名 :

【配置予定技術者の能力】

過去 1 5 年間における国(九州内)又は県の同種工事の管理実績

評 価 基 準	
【評価対象期間】	平成 1 7 年度～令和元年度に完成検査を受けたもの
【対象工事】	鹿児島県土木部発注工事(建築課所管発注工事を除く)又は漁港漁場課所管発注工事又は国土交通省九州地方整備局発注工事
【対象者】	上記工事の単独の元請又は共同企業体の構成員

管理実績(従事役職)	(監理技術者, 主任技術者, 現場代理人)
延べ施工延長	〇〇m

実績がある場合 (1件目)	発注機関名	
	工 事 名	
	工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
	同 種 工 事	(例) 道路トンネル工事 (N A T M工法)
	施 工 延 長	〇〇m
	従 事 役 職	(監理技術者, 主任技術者, 現場代理人)

実績がある場合 (2件目)	発注機関名	
	工 事 名	
	工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
	同 種 工 事	(例) 道路トンネル工事 (N A T M工法)
	施 工 延 長	〇〇m
	従 事 役 職	(監理技術者, 主任技術者, 現場代理人)

- 注) 1. 当該入札に参加する代表者の配置予定技術者の実績とする。
2. 評価対象の同種工事は, 当該入札公告において代表者の入札参加資格要件として求めている施工実績の工事とする。(別紙「JV工事における同種工事の考え方」参照)
3. 同種工事の内容確認のため, 本様式にコリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写しを各件ごとに添付すること。
(提出必須)
※コリンズ登録がないもの, 工種の判断ができないものは, 実績証明書を添付
4. 従事役職は, 監理技術者, 主任技術者又は現場代理人のいずれかを記入すること。

	工 事 名 :
	J V 企 業 名 :
(評価対象)	代 表 者 名 :

【地域貢献度】
営業所の有無

評価対象	該当 ※必ず記載
(1) 工事箇所の所在する振興局・支庁管内に営業所(従業員10名以上)あり	(例)○
(2) 上記以外	

- 注) 1. 当該入札に参加する代表者の営業所の有無とする。
2. (1)及び(2)のいずれか該当するものに「○」を記載すること。
3. (1)及び(2)においては、次の資料を添付すること。(提出必須)
- ・建設業法第2条関係様式第4号の「使用人数」の写し。(直近のもの)
 - ・「営業所の変更(新設)届出書」(様式第二十二号の二 第一面及び第二面)の写し(直近のもの)又は、建設業許可申請書の表紙及び営業所一覧(別紙二(2)又は別紙二(1))の写し(直近のもの)
 - ・営業所所在市町村の法人市町村民税の確定申告書の写し(直近のもの)
(主たる営業所の場合は不要)
 - ・別添様式「当該営業所に係る従業員名簿」
- ※ここでの直近のものとは、公告日以前のうち直近のものとする。
4. 入札参加申込書の提出期限の日に設置されている営業所を対象とする。

(評価対象)	工 事 名 :	
	J V 企 業 名 :	
	代 表 者 名 :	
	代 表 者 以 外 の 構 成 員 名 :	

【地域貢献度】

県住宅供給公社の分譲宅地取得等実績

県住宅供給公社の分譲宅地取得等実績の有無	有	・	無
----------------------	---	---	---

注) カーデンヒルズ松陽台(鹿児島市)に限る。

① 公社分譲宅地の取得実績(土地売買契約を締結した場合)

項 目	有 無	県住宅供給公社 分譲団地名称	土地売買 契約年月日	宅地取得した 構成員名
①	有 ・ 無	ガーデンヒルズ 松陽台	平成 年 月 日	
宅地取得 実績				

- 注) 1. 当該入札に参加する代表者又は代表者以外の構成員の実績(共同購入による実績は不可)とする。
 2. 県住宅供給公社から公社分譲団地内での宅地の取得実績とし、取得年度の次年度以降5年間を評価の対象とする。
 3. 県住宅供給公社の分譲宅地取得の実績等に関する証明書の写しを添付すること。(提出必須)
 4. 証明願出者はJV企業名でなく、実績のある構成員名とすること。
 5. ただし、入札参加申込書の提出期限日時点で有効なものに限る。

② 公社へ宅地取得予定者を紹介し、被紹介者が公社分譲宅地を取得した実績

項 目	有 無	県住宅供給公社 分譲団地名称	宅地引渡年月日	紹介した 構成員名
②	有 ・ 無	ガーデンヒルズ 松陽台	平成 年 月 日	
宅地取得予定者 の紹介				

- 注) 1. 当該入札に参加する代表者又は代表者以外の構成員の実績とする。
 2. 被紹介者が、宅地引渡を受けた時点で評価するものとし、取得年度の次年度以降5年間を評価の対象とする。
 3. 県住宅供給公社の分譲宅地取得の実績等に関する証明書の写しを添付すること。(提出必須)
 4. 証明願出者はJV企業名でなく、実績のある構成員名とすること。

別添様式

当該営業所に係る従業員名簿

企業名	(株)〇〇建設		
営業所名	△△営業所		
住所	〇〇市△△町1-2-4		
設置年月日	平成〇年〇月〇日		
従業員数	総従業員数		
	①+②+③ 10 名	① 3 名	② 2 名

(注) ①：うち建設業法第7条又は第15条に規定する技術者
 ②：うち上記①以外の技術者
 ③：うち事務職員

[従業員名簿] (10名を超える場合も10名分の記載でよい。)

	氏名	生年月日	性別	上記(注)欄の適用	住所
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
	(記入例)				
	鹿児島 太郎	S43.7.6	男	①	〇〇市△△町1-2-4

※ 本様式に記載する従業員は、別途添付「使用人数」に記載の該当営業所従業員とする。
 (「使用人数」(様式第四号)の記載要領に定める日における従業員、住所等とする。)

従業員数が相違する理由

別紙提出「法人市町村民税の確定申告書」記載営業所所在市町村の従業者数と上記「従業員数」記載の数が相違する場合、その理由を記載すること。

(記入例)
 令和〇年〇月△日付けで人事異動があったため。

技術資料作成時の留意事項

◇トンネル工事

評価項目		記載内容に関する留意事項
簡易な 施工 計画	①施工上の課題に対する技術的所見	◎別表に定めた技術テーマについて、課題、手法、効果を述べること。 ※詳細については、別添「簡易な施工計画に係る作成要領(令和2年度)」を参照。
	②施工上配慮すべき事項	
企業 の 施 工 能 力	過去10年間における国(九州内)又は県の表彰実績	◎平成22年度から令和2年度において、単独の元請又は共同企業体の構成員として、国土交通省九州地方整備局発注工事、本県(土木部・農政部・環境林務部)優良工事等表彰実施要領に基づき、優良工事表彰(建築課所管発注工事を除く)を受けた企業であるか。 注1. 表彰状の写し又は表彰決定通知等を添付すること。(提出必須) 注2. 評価期間は、受賞した工事の完成年度ではなく、受賞年度の期間。 注3. 国は国土交通省九州地方整備局、県は土木部(建築課所管発注工事を除く)、農政部又は環境林務部発注工事を対象とする。 注4. 令和2年度においては、入札公告日までに表彰を受けたものに限る(表彰決定通知等を含む)。
	過去10年間における国又は県の同種工事の県内施工実績	◎平成22年度から令和元年度までに完成検査を受けた下記①～③のいずれかの工事において、単独の元請又は共同企業体の構成員としての県内における同種工事の施工実績。 ①県土木部発注工事(建築課所管発注工事除く) ②# 漁港漁場課所管発注工事 ③国土交通省九州地方整備局発注工事を対象としている。 注1. 当該入札に参加する代表者の実績とする。 注2. 評価対象の同種工事は、当該入札公告において代表者の入札参加資格要件として求めている施工実績の工事とする。 注3. 同種工事の内容確認のため、本様式にコリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写しを添付すること。(提出必須) (※コリンズ登録がないもの、工種の判断ができないものは実績証明書を添付)
	過去3年間の土木一式工事の工事成績の平均点	◎平成29年1月1日から平成31年12月31日までに完成した下記①及び②の土木一式工事において、単独の元請及び共同企業体の構成員における工事成績平均点。 ①県土木部発注工事(建築課所管発注工事除く) ②# 漁港漁場課所管発注工事 ◎当該入札に参加する代表者の工事成績平均点とする。 ◎県で確認するため、提出書類はなし
	経営事項審査における経営状況	◎平成29年4月1日から平成30年3月31日の間を審査基準日とする経営事項審査(ただし、審査基準日をこの期間中に設定した経営事項審査を受けていない場合は、直近の経営事項審査)によるY評点(経営状況)により評価する。 ◎当該入札に参加する代表者のY評点とする。 ◎県で確認するため、提出書類はなし
	経営事項審査における技術力	◎平成30年4月1日から平成31年3月31日の間を審査基準日とする経営事項審査(ただし、審査基準日をこの期間中に設定した経営事項審査を受けていない場合は、直近の経営事項審査)によるZ ₁ 点(技術職員の数の点数)により評価する。 ◎当該入札に参加する代表者のZ ₁ 点とする。 ◎県で確認するため、提出書類はなし
	受注工事量	◎当該年度受注工事量は、令和2年4月1日入札公告開始分から当該入札公告案件の開札日前日までに落札候補者又は落札決定された工事件数で、下記①及び②のうち、総合評価方式対象のJV工事を対象とする。 ただし、トンネル工事のJV工事のみを受注件数の対象とする。 ①県土木部発注工事(建築課所管発注工事除く) ②# 商工労働水産部漁港漁場課所管発注工事 ※3億円～WTO対象工事未満の総合評価対象工事のうち、当該入札に参加する代表者及び代表者以外の構成員の累計件数で以下の算定式により算出。 ★受注工事量における加算点=1.0-(代表者としての受注件数×0.5 +代表者以外の構成員としての受注件数×0.3) ◎県で確認するため、提出書類はなし

評価項目	記載内容に関する留意事項
企業 の 施 工 能 力 過去5年間における新規学卒者の雇用	<p>◎ 以下の①又は②の実績を評価する。</p> <p>① (1)平成27年度から30年度までに、県内学校の新卒者を卒業月の翌月から3か月以内に採用し、現在、継続して雇用。又は (2)令和元年度に、県内学校を過去3か年度以内に卒業した者を採用し、現在、継続して雇用。</p> <p>② (1)平成27年度から30年度までに、県内営業所に県外学校の新卒者(県内出身者)を卒業月の翌月から3か月以内に採用し、現在、継続して雇用。又は (2)平成30年度に、県内営業所に県外学校を過去3か年度以内に卒業した者(県内出身者)を採用し、現在、継続して雇用。</p> <p>注1. 当該入札に参加する代表者の実績とする。</p> <p>注2. 自社(連結決算会社も含む)の常時雇用労働者に限る。また、職種(技術職、事務職等)は問わない。※連結決算会社は、建設業関連に限る。 なお、連結決算会社での実績は、関連が確認できる財務諸表の写し等を添付すること。</p> <p>注3. 卒業した月に採用した場合は、翌月の採用と見なす。</p> <p>注4. 被雇用者の雇用年月日、事業所、氏名を確認できる健康保険被保険者証の写し等を添付すること。(提出必須)</p> <p>注5. 被雇用者の卒業証明書の写し又は卒業証書の写しを添付すること。(提出必須) (新規学卒者とは、学校教育法に定める高校、高専、大学、大学院、専修学校等や職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設を卒業した者で、雇用時点において満29歳以下の者とする。また、履修科目は問わないが、1年以上の課程を修了した者に限る。)</p> <p>注6. 県外学校卒業者は、県内出身者に限る。なお、県内出身者とは本籍が県内又は中学卒業まで県内に在住していた者(本籍地が県外だが、県内に従前から在住している場合等)と定義する。(確認できる添付資料は不要)</p>
①障害者雇用	<p>◎ 身体障害者、知的障害者又は精神障害者を前年度までに雇用し、現在、継続して雇用しているか。ただし、法定雇用義務がある場合は、法定雇用率以上雇用していること。</p> <p>注1. 当該入札に参加する代表者の実績とする。</p> <p>注2. 自社(連結決算会社も含む)の常時雇用労働者に限る。また、職種(技術職、事務職等)は問わない。※連結決算会社は、建設業関連に限る。 なお、連結決算会社での実績は、関連が確認できる財務諸表の写し等を添付すること。</p> <p>注3. 前年度に公共職業安定所に報告した「障害者雇用状況報告書」(受付印があるもの)の写し。また、今年度において公共職業安定所へ報告した「障害者雇用状況報告書」(受付印があるもの)がある場合は、その写しも併せて添付すること。(法定雇用義務あり)</p> <p>注4. 健康保険被保険者証の写し及び障害者手帳、精神障害者手帳又は療育手帳の写しを添付すること。(法定雇用義務なし)</p>
②高年齢者雇用	<p>◎ 平成31年3月31日時点において満60歳以上の高年齢者(昭和34年4月1日以前に生まれた者)を前年度までに雇用し、現在、継続して雇用していること。</p> <p>注1. 当該入札に参加する代表者の実績とする。</p> <p>注2. 自社(連結決算会社も含む)の常時雇用労働者に限る。また、職種(技術職、事務職等)は問わない。※連結決算会社は、建設業関連に限る。 なお、連結決算会社での実績は、関連が確認できる財務諸表の写し等を添付すること。</p> <p>注3. 健康保険被保険者証の写しを添付すること。</p>
③鹿児島県協力雇用主会等に登録	<p>◎ 入札公告日の前日までに鹿児島県協力雇用主会又はNPO法人鹿児島県就労支援事業者機構(二種会員)に登録していること。</p> <p>注1. 当該入札に参加する代表者の実績とする。</p> <p>注2. 鹿児島保護観察所発行の証明書の写しを添付すること。(登録日が入ったもの)</p>
配置 予 定 技 術 者 の 能 力 (共 通)	<p>◎ 技術資料に記載した配置予定技術者は、病気、死亡及び退職等の極めて特別な理由がない限り変更できない。</p> <p>◎ 配置予定技術者が特定できない場合、資格等の条件を満たす複数の候補者を配置予定技術者とするができるが、その場合、審査については各候補者のうち評価が最も低い者の点数とする。</p> <p>◎ 配置技術者を複数提出する場合は、各候補者毎に資料を作成すること。</p>

評価項目	記載内容に関する留意事項
配置予定技術者の能力 過去10年間における国(九州内)又は県の表彰実績	<p>◎ 平成22年度から令和2年度に、国土交通省九州地方整備局発注工事の国土交通行政功労表彰(主任(監理)技術者表彰)又は優秀施工者国土交通大臣顕彰、VE提案優良業者九州地方整備局長表彰、本県(土木部、農政部及び環境林務部)優良工事等表彰実施要領に基づく優秀技術者表彰(但し土木部建築課所管発注工事を除く)を受けた実績とする。</p> <p>注1. 当該入札に参加する代表者の配置予定技術者の実績とする。 注2. 表彰状の写し又は表彰決定通知等の写しを添付すること。(提出必須) 注3. 現在の会社で表彰を受けた技術者で、表彰状の写しに企業名が表示されていない場合は、表彰の時点で現在の会社に所属していたことを証する書類(健康保険証の写し又は、社会保険事務所発行の被保険者記録照会回答票の写し等)を添付すること。 注4. 表彰実績の有無に限らず、「○」の配置予定技術者、実績の有無は記入すること。(下表のCPDS単位取得状況の該当技術者名も兼ねるため) 注5. 評価期間は、受賞した工事の完成年度ではなく、受賞年度の期間。 注6. 国は国土交通省九州地方整備局、県は土木部(建築課所管発注工事を除く)、農政部又は環境林務部発注工事を対象とする。 注7. 令和2年度においては、入札公告日までに表彰を受けたものに限る(表彰決定通知等を含む)。</p>
前年度のCPDS(1級土木施工管理技士)単位取得状況	<p>◎ CPDSの評価は、1級土木施工管理技士有資格者の継続学習教育に限る。</p> <p>注1. 当該入札に参加する代表者の配置予定技術者の実績とする。 注2. 土木施工管理技士の合格証明書等の写しを添付すること。(提出必須) 注3. 全国土木施工管理技士連合会が発行する学習履歴を証明する証明書の写しを添付すること。(提出必須)なお、連合会に証明書を申請する際は、前年度の実績を証明するため、証明日欄には前年度末日を記入すること。 注4. 上記連合会以外の証明書(研修会主催者発行の受講証明等)は対象外とする。</p>
過去15年間における国(九州内)又は県の同種工事の管理実績	<p>◎ 平成17年度から令和元年度までに完成検査を受けた下記①～③のいずれかの工事において、配置予定技術者が県内における同種工事の監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての管理実績。</p> <p>① 県土木部発注工事(建築課所管発注工事除く) ② // 漁港漁場課所管発注工事 ③ 国土交通省九州地方整備局発注工事を対象としている。</p> <p>注1. 当該入札に参加する代表者の配置予定技術者の実績とする。 注2. 評価対象の同種工事は、当該入札公告において代表者の入札参加資格要件として求めている施工実績の工事とする。 注3. 同種工事の内容確認のため、本様式にコリンズの工事カルテ及び竣工登録工事カルテ受領書の写し又はコリンズの登録内容確認書の写しを添付すること。(提出必須) (※コリンズ登録がないもの、工種の判断ができないものは実績証明書を添付) 注4. 従事役職は、監理技術者、主任技術者又は現場代理人のいずれかを記入すること。 注5. 管理実績は、転職等による別の会社の実績についても認める。</p>
営業所の有無	<p>注1. 当該入札に参加する代表者の実績とする。 注2. 営業所を有する場合は、次の資料を添付すること。(提出必須) ・建設業法第2条関係様式第4号の「使用人数」の写し(公告日以前のうち直近のもの) ・「営業所の変更(新設)届出書」の写し又は、建設業許可申請書の表紙及び営業所一覧の写し。 ・<u>営業所所在市町村の法人市町村民税の確定申告書の写し(直近のもの)</u> (主たる営業所の場合は不要) ・別添様式「当該営業所に係る従業員名簿」 注3. 入札参加申込書の提出期限の日設置されている営業所を対象とする。</p>
地域貢献度	<p>(共通) 県住宅供給公社の分譲宅地取得等実績 ◎ 対象となる公社分譲団地は、ガーデンヒルズ松陽台(鹿児島市)とする。 ◎ 当該入札に参加する代表者又は代表者以外の構成員の実績が評価対象である。 ◎ 評価の対象となる取得等の実績については、平成29年度末までの取得とする。</p>
	<p>◎ 平成27年度から令和元年度に土地売買契約を締結し、宅地取得に至った実績はあるか。</p> <p>注1. 実績については、企業が土地売買契約を締結した時点で評価するものとし、土地売買契約日が平成27年7月1日以降のものに限る。 注2. 県住宅供給公社の分譲宅地取得の実績等に関する証明書の写しを添付すること。(提出必須) なお、証明願出者はJV企業名でなく、実績のある構成員名とすること。 注3. 共同購入による実績は対象外とする。 注4. ただし、入札参加申込書の提出期限日時点で有効なものに限る。</p>
② 公社へ宅地取得予定者を紹介し、被紹介者が公社分譲宅地を取得した実績	<p>◎ 平成27年度から令和元年度に県住宅供給公社へ宅地取得予定者を紹介し、被紹介者が宅地取得(宅地引渡)に至った実績があるか。</p> <p>注1. 実績については、被紹介者(個人のみ)が、宅地引渡を受けた時点で評価するものとし、引渡日が平成27年7月1日以降のものに限る。 注2. 県住宅供給公社の分譲宅地取得の実績等に関する証明書の写しを添付すること。(提出必須) なお、証明願出者はJV企業名でなく、実績のある構成員名とすること。</p>

県住宅供給公社の分譲宅地取得の実績等に関する証明書

宅地取得実績				
県住宅供給公社 分譲団地名称	土地売買契約 年月日	敷地・地名地番		
ガーデンヒルズ松陽台	平成 年 月 日			

宅地取得予定者の紹介実績				
紹介時期 (紹介カード受理日)	宅地取得者名 ※	宅地引渡 年月日	県住宅供給公社 分譲団地名称	敷地・地名地番
平成 年 月 日		平成 年 月 日	ガーデンヒルズ松陽台	

※ 個人のみ対象

証明願出者
住 所
商 号 又 は 名 称

印

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

鹿児島県住宅供給公社理事長

印

別紙 「JV工事における同種工事の考え方」

◇ 同種工事の定義

- ・当該入札公告において、代表者の入札参加資格要件として求めている施工実績の工事（同種工事）とする。

（※注意）評価対象期間、対象工事及び対象者の評価基準については、[提出様式3]に記載された条件である。

◇ 評価の考え方

- ・当該入札公告における「総合評価に関する事項」に記載されている同種工事が評価対象となる。

《複数の施工実績が記載されている場合の取扱い》

- ① ○○工事及び△△工事など、複数の施工実績を求めている場合
 - ・それぞれの施工実績があつて、1件の施工実績があると判断する。
 - ただし、実績のある工事は別々でも構わない。
- ② ○○工事又は△△工事など、複数の施工実績のうち、いずれかを求めている場合
 - ・それぞれの施工実績毎に、1件の施工実績があると判断する。

◇ 評価方法（例）

（例1）

【同種工事】

ケーソン式港湾構造物の製作及び据付工事

【同種工事の施工実績件数】

- ①ケーソン製作工事
 - ②ケーソン据付工事
- ①と②の施工実績件数のうち、最小件数で評価

例えば、下記の場合、施工実績件数は、2件となる。

- | | | | |
|---------------------------|---|----|----|
| (ア) ○○港改修工事（1工区）：ケーソン製作工事 | } | 製作 | 3回 |
| (イ) △△港改修工事（2工区）：ケーソン製作工事 | | | |
| (ウ) △□港改修工事（2工区）：ケーソン製作工事 | | | |
| (エ) □□港改修工事（3工区）：ケーソン据付工事 | } | 据付 | 2回 |
| (オ) ○△港改修工事（1工区）：ケーソン据付工事 | | | |

（例2）

【同種工事】

鋼管矢板又は鋼矢板の打設工事又はケーソン式港湾構造物の製作及び据付工事

【同種工事の施工実績件数】

- ①鋼管矢板の打設工事
 - ②鋼矢板の打設工事
 - ③ケーソン製作工事
 - ④ケーソン据付工事
- ①と②と（③と④のうち最小件数）の合計で評価